住所　横浜市瀬谷区二ツ橋町295番34
　ヨーセフ・エル・ハンダニア　昭和44年７月２日生
住所　愛知県安城市篠目町２丁目12番地３
　柳知姈　昭和52年３月30日生
住所　愛知県小牧市光ケ丘５丁目22番地
　ブルース・ロドリゲス・ローザ　昭和63年３月５日生
住所　愛知県一宮市浅井町河端字流43番地１
　李任子　昭和27年８月21日生
住所　愛知県一宮市今伊勢町本神戸字南無量寺５番地
　黄春美　昭和26年３月17日生
住所　愛知県一宮市瀬部字山南７番地１
　卞茂幸　昭和53年12月６日生
住所　愛知県西尾市新在家１丁目56番地１
　周静　昭和53年６月８日生
住所　愛知県みよし市三好丘旭２丁目16番地１
　朴文授　昭和45年５月13日生
　許玉貴　昭和46年11月12日生
　朴哲寿　平成15年12月24日生
住所　愛知県海部郡大治町大字砂子字山ノ浦381番地27
　都愛順　昭和27年２月29日生
住所　愛知県知多郡東浦町大字石浜字中央８番地６
　金裕政　昭和38年２月16日生
住所　愛知県半田市山代町１丁目105番地14
　張瑞　平成７年７月15日生
住所　埼玉県ふじみ野市旭１丁目５番８号
　張帆　昭和47年４月26日生
住所　埼玉県三郷市彦成３丁目10番14―704号
　範大君　昭和50年８月10日生
　索欣栄　昭和51年７月３日生
　範紋溪　平成16年３月７日生
　範家碩　平成20年４月10日生
　範紋秀　平成22年６月８日生
住所　東京都板橋区板橋１丁目50番６号
　李選　昭和49年１月８日生
住所　東京都江東区豊洲３丁目６番５―4306号
　李二承　昭和36年６月15日生
住所　東京都文京区大塚６丁目32番13号
　夫禎弼　昭和55年10月21日生
住所　群馬県みどり市大間々町大間々565番地３
　ガレ・ドン・スバシュ・サンジワ・ヘッティアラッチ　昭和53年６月10日生
　ガレ・ドン・ユハンサ・ニムネット・ヘッティアラッチ　平成21年９月25日生
住所　浜松市東区薬師町123番地１
　趙根弼　昭和12年11月６日生
　金基先　昭和14年４月19日生
住所　浜松市東区薬師町123番地１
　趙英樹　昭和36年11月10日生
　朴眞由美　昭和37年９月14日生
　趙将太　平成８年４月17日生
　趙雄太　平成11年11月14日生
住所　東京都板橋区中台１丁目21番10号
　趙元太　平成５年４月28日生
住所　福岡市東区東浜１丁目９番27―501号
　李玉姫　昭和44年10月21日生
　朴永悟　平成４年10月７日生
　朴未順　平成７年５月２日生
住所　東京都江東区大島５丁目17番15―207号
　任国成　昭和52年９月１日生
住所　東京都品川区東大井１丁目４番17号
　李芳子　昭和35年９月９日生
　尹諒珍　平成５年６月17日生
　尹愛奈　平成７年３月16日生
　尹優珍　平成11年６月15日生
住所　東京都大田区西糀谷４丁目15番15号
　金美和子　昭和51年６月３日生
住所　東京都新宿区高田馬場１丁目16番30号
　孫暁川　昭和57年７月23日生
住所　東京都目黒区大橋１丁目２番８号
　鄭里美　昭和47年８月31日生
住所　東京都小平市鈴木町２丁目772番地10
　林秀美　昭和58年９月10日生
住所　東京都調布市多摩川１丁目29番地１
　周明　昭和50年８月９日生
　周嘉慧　平成20年１月14日生
　周佳弥　平成23年８月７日生
住所　長崎県雲仙市愛野町甲4780番地
　諸承子　昭和18年10月11日生
住所　東京都新宿区百人町４丁目８番７―601号
　梁瑞娟　昭和44年６月12日生
　劉柏希　平成10年５月19日生
住所　東京都新宿区新宿６丁目27番29―214号
　張鋭　昭和57年４月３日生
住所　広島県福山市東陽台２丁目６番１号
　金英愛　昭和22年12月３日生
　朴聖貴　昭和42年10月24日生

○農林水産省告示第七百三十六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十六年六月五日

農林水産大臣　林　芳正

Ⅰ　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第23411号

2　品種登録の年月日　平成26年５月27日

3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Citrus unshiu Marcow.

4　登録品種の名称　早味(はやみ)かん

5　育成者権の存続期間　30年

6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
福岡県
福岡県福岡市博多区東公園７番７号

7　出願公表の年月日　平成24年２月20日

Ⅱ　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局新事業創出課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百三十七号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の三第二項において準用する同法第十七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり登録認定機関の登録を更新したので、同法第十七条の三第二項の規定により公示する。

平成二十六年六月五日

農林水産大臣　林　芳正

一　登録更新年月日及び登録更新番号
　平成二十六年三月十日　第三十二号

二　登録認定機関の名称及び住所
　一般社団法人食肉科学技術研究所　東京都渋谷区恵比寿一丁目五番六号

三　登録認定機関が認定を行う農林物資の種類
　生産情報公表牛肉及び生産情報公表豚肉

四　登録認定機関が認定を行う区域及び認定を行う事業所の所在地
　(1)　登録認定機関が認定を行う区域
　　日本、大韓民国、台湾、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ、ヌアツ、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、イタリア、アイルランド、ベルギー、ルクセンブルク、オーストリア、ハンガリー及びウクライナ
　(2)　リアイン、イスラエル、フィンランド、スペイン、ポルトガル、スロベニア、チェコ、スロバキア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン及びモナコの所在地
　　東京都渋谷区恵比寿一丁目五番六号

○農林水産省告示第七百三十八号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の三第二項の規定において準用する同法第十七条の二第一項の登録を更新したので、同法第十七条の二第一項の規定により公示する。

平成二十六年六月五日

農林水産大臣　林　芳正

一　登録更新年月日及び登録更新番号
　平成二十六年六月十日　第三十八号

二　登録認定機関の名称及び住所
　一般社団法人食肉科学技術研究所　東京都渋谷区恵比寿一丁目五番六号

三　登録認定機関が認定を行う農林物資の種類
　ジビエ及び混合ソーセージ、ハム類、ベーコン類、ハム類、ソーセージ類及び熟成ベーコン類、熟成ハム類、プレスハム、ソーセージ、チルドハンバーグステーキ並びにチルドハンバーグ

四　ミートボールの登録認定機関が認定を行う区域及び認定を行う事業所の所在地
　(1)　登録認定機関が認定を行う区域
　　日本、大韓民国、台湾、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ、ヌアツ、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、イタリア、アイルランド、ベルギー、ルクセンブルク、オーストリア、ハンガリー及びウクライナ
　(2)　リアイン、イスラエル、フィンランド、スペイン、ポルトガル、スロベニア、チェコ、スロバキア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン及びモナコの所在地
　　東京都渋谷区恵比寿一丁目五番六号

○農林水産省告示第七百三十九号

二十森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次の指定を解除する。

平成二十六年六月五日

農林水産大臣　林　芳正

一　解除に係る保安林の所在場所
　二・二町石田字彦平二の二七番地の一、伊豆市上白岩字向山三の一番地の一、三・二の六から二の二、三の一から八まで、四・一の一から三の一まで及び四・二の一から三の一まで

二　解除の理由
　道路用地とするため

三　解除に係る保安林として指定された目的
　水源の涵養(かんよう)

四　その他
　（以上七筆国有林）